

船舶事故調査報告書

平成24年11月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

| | |
|--|--|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 平成24年2月23日 01時00分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県平戸市黒子島北東岸（平戸瀬戸） 平戸市所在の広瀬導流堤灯台から真方位209° 730m付近 （概位 北緯33° 22.5′ 東経129° 33.8′） |
| 事故調査の経過 | 平成24年2月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | ケミカルタンカー 十一八洲丸、198トン 131474、株式会社八洲海運 49.58m×7.80m×3.30m、鋼 ディーゼル機関、625kW、平成2年2月6日 |
| 乗組員等に関する情報 | 二等航海士 男性 50歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和56年7月8日 免状交付年月日 平成22年10月12日 免状有効期間満了日 平成27年12月12日 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 左舷船底部に破口、亀裂及び凹損を伴う擦過傷、プロペラに一部欠損 |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長及び二等航海士ほか2人が乗り組み、苛性ソーダ300m³を積載し、二等航海士が単独で船橋当直に就き、船首約2.2m、船尾約3.8mの喫水で手動操舵により平戸瀬戸北口の広瀬北方沖を南西進した。</p> <p>本船は、二等航海士が、広瀬導流堤灯台の南西方沖に浚渫工事区域を示す標識灯や浚渫船の灯火を認め、広瀬と浚渫工事区域の間の航行幅が分からなかったことから、浚渫工事区域の西側を航行しようと思い、広瀬西方沖から浚渫工事区域と平戸市平戸港東方沖の黒子島の間に向け、南西に流れる潮流に乗って約15ノット（kn）の対地速力で南南西進した。</p> <p>本船は、浚渫工事区域の西側を航行中、二等航海士が黒子島に接近していることに気付いて危険を感じ、急いで機関を中立にして左舵を取ったが、平成24年2月23日01時00分ごろ黒子島北東岸の浅</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、二等航海士と乗揚の衝撃で昇橋した乗組員が共に海上保安庁等への連絡や船内の確認を行っているうちに自然離礁し、海上保安庁の指示で平戸島の川内湾へ自力航行した。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 雨、風向 南西、風力 2、視程 約3海里</p> <p>海象：潮流 南西流約8kn</p> |
| その他の事項 | <p>船長は、狭水道では昇橋しなければならなかったが、二等航海士は操船経験が豊富なため、当直を任せて自室で休息をとっていた。</p> <p>船長及び二等航海士は、黒子島東方沖で浚渫工事が行われていることを知らなかった。</p> <p>二等航海士は、浚渫工事関係の灯火を視認した際、浚渫工事区域の東側と西側のどちらを通るか迷ったが、潮流に乗って航行しており、レーダーで確認する余裕がなかった。</p> <p>本船のGPSプロッターには、平戸瀬戸の航行予定コースが入力されており、平戸瀬戸への進入予定コースは水道内の状況が十分に把握できる位置から南航するコースであったが、本船は、本事故当時、予定コースを南に外れていた。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸瀬戸の黒子島北東方沖を南西に流れる潮流に乗って南南西進中、二等航海士が、水道内の状況を把握していなかったものの、浚渫工事区域の西側を航行できるものと思い込み、目視のみに頼って操船していたことから、黒子島北東岸の浅所に向けて航行することとなり、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、平戸瀬戸の状況が把握できる位置から同瀬戸を南航する予定針路としていたが、本事故当時、予定針路の南側を航行していたことから、同瀬戸の状況を把握しにくい状態で同瀬戸に向けて航行していたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、夜間、本船が、平戸瀬戸の黒子島北東方沖を南西に流れる潮流に乗って南南西進中、二等航海士が、水道内の状況を把握していなかったものの、浚渫工事区域の西側を航行できるものと思い込み、目視のみに頼って操船していたため、黒子島北東岸の浅所に向けて航行することとなり、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行予定海域については、事前に水路調査を行い、工事等が行われているかどうかを確認すること。 |

| | |
|--|-----------------------------|
| | ・平戸瀬戸の状況を把握できる針路で同瀬戸に向かうこと。 |
|--|-----------------------------|